

## よくある質問 Q&A

### Q1 税関に採用されるためにはどうしたらいいですか？また採用時の試験区分や学歴等によって、業務内容に違いはありますか？

A まずは人事院の実施する国家公務員採用試験に合格し、次に各税関の実施する採用面接に合格すると、採用となります。一般職試験（大卒程度試験）の場合、行政、電気・電子・情報、機械、物理、化学、農学区分、一般職試験（高卒者試験）の場合、事務、技術区分が名古屋税関採用対象区分となります。これらの試験区分や学歴等によって採用後の業務内容に違いはなく、税関業務全般に携わることができます。

採用までの詳しいスケジュールについては[こちら](#)をご覧ください。

### Q2 採用されるために必要な資格はありますか？また、英語等の語学力はどの程度必要ですか？

A 採用時に必要な資格は特になく、語学力についても基準はありません。税関は貿易と密接な関係があることから英語等の外国語を使う仕事もありますが、採用研修において税関業務で最低限必要な語学力が習得できます。また採用研修後も、外国語研修（英語、中国語、韓国語等）が充実しているため、語学力を一層高めることができます。

### Q3 麻薬探知犬を扱うハンドラーを希望しています。特別な試験や資格等は必要ですか？

A 特に必要ありません。税関に採用されれば、希望等によって麻薬探知犬を管理する部署に配属され、養成研修やトレーニングを積むことでハンドラーとして活躍することができます。

### Q4 人事異動について教えてください。全国転勤、海外転勤、または他官庁との交流はありますか？

A 人事異動は大体2～3年ごとにあり、場合によっては住居移転を伴う異動があります。名古屋税関の管轄は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県で、基本的にはこの管轄内での勤務となります。財務省本省、他税関、海外の税関等に勤務できる機会もあります。その他、警察、国税局、入国管理局等と人事交流も行っています。

### Q5 当直勤務とはどのような勤務体制ですか？

A 密輸阻止・貿易の円滑化のため、空港や港の一部の部署では当直勤務を行っています。例えば空港では、深夜・早朝便にも迅速に対応できるよう、出勤日は空港内の仮眠室に宿泊をし、翌日午前に勤務終了となります。班ごとの交代制勤務となり、一週間当たりの勤務時間・休日数は通常の日勤勤務と同様となります。

### Q6 研修制度について教えてください。

A 採用されると、まずは新規採用職員研修を受講します。全国の採用職員全員が千葉県柏市にある財務省税関研修所に入所し、税関業務の基礎知識を学びます。また採用研修だけでなく、語学研修、各分野の専門研修、自己啓発研修及び職場OJTが充実しており、スキルアップをする機会を多く設けています。研修に関する詳しい情報は[こちら](#)をご覧ください。

### Q7 税関が求める人材とは何ですか？

A 「公務員としての自覚をもち、何事にも意欲をもって前向きに取り組んでくれる人」です。税関は仕事内容が実に多岐にわたり、個々の能力を存分に発揮できる幅広い職場です。税関であなたのやりたい仕事がきっと見つけられるはずです。日本の安全・安心な社会実現のため、国際貿易の発展のために私たちと一緒に働きませんか？